

平成 30 年度採用分 若手研究者海外挑戦プログラムの募集について

< 提出・問い合わせ先（部局事務担当者） >

人間・環境学研究科、総務掛（特別研究員担当） メールアドレス: 110fellow@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

1. 若手研究者海外挑戦プログラムについて

※詳細は、募集要項を参照。

(https://www.jspss.go.jp/j-abc/data/boshu/H30kcp_boshuyoko.pdf)

1-1. 派遣期間等

派遣期間：派遣開始日から 3 か月～1 年

派遣開始日：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日

採用予定数：約 140 名

1-2. 申請資格

次の要件を全て満たしている者であること。

①平成 30 年 4 月 1 日現在、我が国の大学院博士後期課程に在籍する者（申請時は見込みでもよい。）

②申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者又は、日本に永住を許可されている外国人

③連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者（申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3か月以上海外に滞在する予定の者は申請不可。）

※日本学術振興会特別研究員に採用されたことがある者、または採用中の者も、上記①～③を全て満たしていれば、本プログラムに申請可能。

※平成31年度採用分海外特別研究員との併願は可能。

但し、採用については、派遣期間が重複しない場合のみ両事業に採用されることができる。

（例：本プログラムでの採用期間が平成30年10月1日～平成31年2月28日でその後、海外特別研究員の採用期間が平成31年4月1日～平成33年3月31日など）

※日本学術振興会特別研究員を対象として別途募集している「若手研究者交流事業」との併願は不可。 (http://www.jspss.go.jp/j-pd/pd_user-haken.html)

2. 申請手続きについて

2-1. 提出期限

| 事項 | 提出期限等 |
|--|-----------------------------|
| ① 申請者用の電子申請用 ID・PW発行 | 随時 |
| ② 学内提出期限 (申請書管理画面で「確認完了・提出」をクリックし、「申請機関受付中」の状態にすること。) | 平成 29 年 9 月 27 日 (水) 正午 |
| ③ 研究推進課チェック分返却 | 平成 29 年 10 月 6 日 (金) |
| ④ 再提出期限 (必ず申請状況を「申請機関受付中」の状態にすること。) | 平成 29 年 10 月 13 日 (金) 9:00 |
| ⑤ 研究推進課から学振へ提出 ※その後の申請不可 | 平成 29 年 10 月 16 日 (月) 13:00 |

【各項目における留意事項】

②・学内提出期限後、研究推進課にて電子申請システム上の申請書の事務的なチェック（様式改変の有無、白紙確認など）を行い、部局担当者を通じて結果をお知らせします。

・修正する場合は、部局担当者へ却下処理を依頼してください。

・学内提出期限に間に合わない場合は、研究推進課でのチェックは行いません。チェック

を受けなくても提出は可能ですが、再提出期限までにシステム上で提出してください。

- ④・研究推進課での再チェックは行いません。再提出前に不備がないか確認をお願いします。
(添付書類漏れ、改ページずれ、様式の改変、文字化け等にご注意ください。)
 - ・全学分まとめて提出する必要があるため、再提出期限に間に合わない場合は、必ず部局担当者にご相談ください。
- ⑤・時刻までに「所属機関受付中」となっていないものは提出されませんのでご注意ください。

2-2. 提出書類について

| 申請書類 | | 提出方法 |
|------|----------|---|
| 1 | 申請書情報 | ア. 1はシステム上で直接入力して作成。 |
| 2 | 申請内容ファイル | イ. 2は学振HP又はシステムから所定の様式を取得し、作成後、システムに登録。 ウ. 3はシステムにより、評価者へ評価書作成依頼を行う。 |
| 3 | 評価書 | エ. 4はシステムにより、受入研究者へ受入意思確認書作成依頼を行う。 |
| 4 | 受入意思確認書 | オ. 2~4をアップロードし、「確認完了・提出」をクリックして提出。 |

2-3. 電子申請システムID等の取得

○本事業は日本学術振興会の電子申請システム「**研究者養成事業**」にて申請を行います。

(電子申請システムは3種類ありますが、本事業は「**研究者養成事業**」になります。)

申請者ログイン画面：<https://www-yousei.jstps.go.jp/yousei1/shinsei/index.html>

○**ID等の新規発行依頼、パスワードの再設定依頼、却下処理依頼等については、下記まで**お願いします。

・**現在日本学術振興会特別研究員(DC)に採用中の者…ID発行部局(受入研究者の所属部局)へ連絡**

・**上記以外の者…学籍上所属している部局へ連絡**

3. 提出書類作成にあたっての留意事項等

○学振のHPに掲載されている「募集要項」「記入要領」「申請に関するQ&A」を熟読の上、申請書類を作成してください。

学振HP：<http://www.jstps.go.jp/j-abc/boshu.html>

「申請に関するQ&A」：http://www.jstps.go.jp/j-abc/data/boshu/kcp_qa.pdf

○研究倫理教育について

採用にあたり、大学院博士後期課程に在籍する者(特別研究員(DC)を含む)も研究倫理教育の受講が必要です。本学の定める研究公正研修を受講するようにしてください。

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/ethic/research_guide/kensyu